

2021年11月11日

市民活動スクエア「CANVAS谷町」 利用団体各位

社会福祉法人 大阪ボランティア協会

## 市民活動スクエア「CANVAS谷町」 会議室利用定員の変更について

日頃は、市民活動スクエア「CANVAS谷町」をご利用いただき、ありがとうございます。また、利用にあたっては、新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策等にご協力をいただき、感謝申し上げます。

9月末で大阪を対象にした緊急事態宣言が解除され、感染状況が少し落ち着いてきたところがあり、また利用者みなさまのご協力により、以前と変わらず利用の際の感染対策を継続していただいていることから、会議室の利用定員を少し増やすことにいたしました。

感染対策等は継続してお願いすることとなりますので、以下、継続している内容も含め、改めてご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 会議室の利用定員について **★新規**

会議室の利用定員を、以下の人数に変更します。

種類	11/11 以降	これまで
小会議室	8人	6人
大会議室	36人 ※長机に3つ椅子を設置しています。 真ん中の1つを空けて着席してください。	18人
たたみスペース	6人	4人

#### 2. 会議室の利用にあたってご協力いただきたいこと **★継続**

※ご利用時に、チェック表のご記入についてご協力をお願いします。

##### 【1】事前に主催者から参加者にお声かけいただきたいこと

○主催団体として、参加者に対し、事前に以下の点を周知してください。

※事前申込をとっていない場合は、団体ホームページ等の告知欄に掲載でも結構です。

①参加前に体温の測定を行い、可能な限りマスク着用の上来所してほしいこと

②以下の方の参加を控えていただきたいこと

- ・ 過去2週間以内に発熱や感冒症状（風邪など）で受診や服薬等をした方
- ・ 過去2週間以内に身近なところで肺炎を発症した人がいる方
- ・ そのほか、発熱・咳・全身痛などの症状で体調のすぐれない方

##### 【2】会議室利用当日にご協力いただきたいこと

○会議や交流会等の開始前にも、参加者に対して、上記にあてはまる方がいないかを確認し、もしおられた場合は、参加を控えていただくようお願いいたします。

○部屋の換気等を十分に行い、手洗い・消毒などの感染予防策を徹底してください。

- 参加者は原則としてマスクを着用し、咳くしゃみエチケットの厳守をお願いします。
- 手が届く範囲以上の距離を保つ、大きな声を出すのは控えるなど、飛沫感染を防ぐための徹底した対策を行ってください。
- 当日に発熱者や具合の悪い方がでた場合には、接触感染のおそれを考慮し、接触した可能性のある場所（人、ものなど）を協会職員までお知らせください。
- 気温、湿度が高い中でのマスク着用は熱中症対策が必要です。こまめな水分補給を心がけましょう。

### 【3】会議室利用後にご協力いただきたいこと

- 後日、参加者の中で感染者がでた場合には、必ずその旨を協会に報告いただき、貴団体の責任のもとでそのほかの参加者に連絡をとりながら、症状の確認、場合によっては保健所など公的機関に連絡がとれる態勢を確保してください（参加した方にも、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、当日から2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります）。

※団体の特性上、匿名性の担保が必要な場合は、個人情報に配慮した上で、万が一感染者が出た際に連絡がつくような方法をご用意しています。ご相談ください。

## 3. 「CANVAS谷町」の感染予防対策について **★継続**

- ・館内に除菌ジェル等を設置しています。入館前に必ず手指の消毒をお願いします。
- ・窓を開けたままにする、または定期的に窓を開けて換気をします。会議室内については、利用団体のみなさまにもご協力をお願いいたします。
- ・電気スイッチ等、多くの人の手に触るものは定期的に除菌をします。会議室利用後の清掃時には、利用団体のみなさまにもご協力をお願いします。
- ・休憩時間などでフリースペースをご利用になる場合も、距離を保ってください。
- ・カフェコーナーをご利用になる際には、必ず除菌ジェル等での手指の消毒をお願いいたします。ビニール手袋もご用意していますので、ご活用ください。
- ・窓口カウンターに飛沫防止のためのガードフィルター（透明のシート）を張っております。書類提出の際などご不便をおかけしますが、ご理解よろしくをお願いいたします。

## 4. 職員の健康管理について **★継続**

- ・事務所勤務、在宅勤務を問わず、職員は全員朝、出勤前に自宅で体温を測り、37度5分を超えていたら就業しません。
- ・通勤、事務所勤務中はマスクを着用し、事務所に入る際には必ず手の消毒をします。
- ・事務所勤務の職員は、2メートル以上の距離をとって着席して業務にあたり、昼食などをする際も十分な距離をとります。

以上

【問合せ先】

社会福祉法人大阪ボランティア協会 担当：江淵  
TEL 06-6809-4901 Email: canvas@osakavol.org